

志賀原子力発電所 原子炉施設保安規定変更の認可について

平成23年5月11日
北陸電力株式会社

「志賀原子力発電所原子炉施設保安規定」の変更について、経済産業大臣から認可を受けましたので、お知らせします。

当社は、東北電力株式会社 東通原子力発電所1号機の事象を踏まえた原子力安全・保安院からの指示に従い、原子炉停止中における非常用発電設備の動作可能台数を2台とする保安規定の変更認可申請を行いました。（4月22日お知らせ済）

本日（5月11日）、上記申請について経済産業大臣から認可を受けたものです。

以 上

保安規定：

原子炉の運転や保安のために必要な事項を定めた規定であり、事業者が作成・申請し、国の認可を受けているもの。